

令和6年度入学生 入学説明会



このモザイクアートは、南の丘学園の小中学校のリーダーたちが、学園の笑顔をつくる方法をリーダーミーティングで繰り返し話し合い、南の丘学園のみんなの「笑顔」をたくさん集めて作成しました。



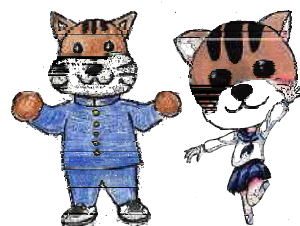
南風祭体育の部@本校グラウンド



南風祭合唱の部@磐田市民文化会館かたりあ

南の丘学園 袋井市立袋井南中学校

〒437-0031 静岡県袋井市愛野3110番地
電話 0538-42-3161
FAX 0538-43-5402



袋井南中キャラクター
にゃんちゅう

1 日時 令和5年12月1日(金) 13:50~15:00

2 日程

(1) 受付(体育館入口) 13:40~13:50

(2) スクールサポーター森田様より 13:50~13:55

(3) 校長あいさつ 13:55~14:00

(4) 袋井南中学校の説明 14:00~15:00

- ① 本日の説明会について
- ② 南中生の1日
- ③ 学校行事と生徒会活動
- ④ 生徒指導主事の話
- ⑤ 養護教諭からの連絡
- ⑥ PTA活動・校納金・事務手続き
- ⑦ 入学用品
- ⑧ 諸連絡

(5) 展示及び部活動の様子を見ながら下校 15:00~16:15

今回、配布する資料は、本年度の内容です。来年度の教育課程については現在検討中です。校則を含め生徒の話し合いによって内容が変更になる場合があります。あらかじめ御了承ください。

詳しくは、入学後に配布される通知やオリエンテーション(生徒対象)の資料等で御確認ください。

<校章>



<校訓>

勤 友 自
労 愛 主

<学校教育目標（南の丘学園教育目標）>

「夢に向かい 自分らしさを生かして とともに輝く子」の育成

<目指す生徒の姿>

学びづくり：自分事として学び、自己の課題を解決しようとしている
心づくり：自他の良さや多様性を認め合っている
夢づくり：自らの生き方や学びの成果を社会参画につなげている

R 5 日課表

曜日	水	月	火・木	金
開場	8 : 0 0			
始業	8 : 1 5			
読書	8 : 1 5 ~	8 : 2 0	(5分)	
朝の会	8 : 2 0 ~	8 : 2 5	(5分)	
①校時	8 : 3 5 ~	9 : 2 5	(50分)	
②校時	9 : 3 5 ~	1 0 : 2 5	(50分)	
③校時	1 0 : 3 5 ~	1 1 : 2 5	(50分)	
④校時	1 1 : 3 5 ~	1 2 : 2 5	(50分)	
給食 <small>13:10ワゴン返却完了</small>	1 2 : 2 5 ~ 1 2 : 5 5 (30分)			
昼休み	1 2 : 5 5 ~ 1 3 : 2 0 (25分)			
⑤校時	1 3 : 2 0 ~ 1 4 : 1 0 (50分)			
⑥校時		1 4 : 2 0 ~ 1 5 : 1 0 (50分)		
清掃	14:15~14:25			15:15~15:25
帰りの会	14:35~14:45	15:20 ~	15:30	15:35~15:45
部活動終了			~ 1 6 : 3 0	
完全下校	15:00	1 6 : 4 5		

※B日課の場合は、45分授業になります。

教科の学習について

1 目指す姿

「自分事として学び、自己の課題を解決しようとしている」

2 中学校の教科(週授業時数)

	教科									総合	道徳	学活	合計
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語				
1年	4	3	4	3	1.3 年間45	1.3 年間45	3	2	4	1.4 年間50	1	1	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	2	1	1	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	2	1	1	29

3 学習への取り組み

(1) 試験及びテスト

月	3年	2年	1年
4月	全国学調	袋井版学調	実力テスト(業者)
6月	一学期定期試験	一学期定期試験	一学期定期試験
9月	県学力診断1	実力テスト(業者)	実力テスト(業者)
11月	二学期定期試験	二学期定期試験	二学期定期試験
12月	県学力診断2		
1月	実力テスト(業者)	県学力診断	県学力診断
2月		三学期定期試験	三学期定期試験

※この他にも、各教科で小テストや単元テストを実施していきます。

(2) 家庭学習

- ・中学生の生活リズムに合わせて学習習慣を確立させましょう。
- ・基礎学力や授業で学習した内容の定着を目指して、家庭学習に取り組みましょう。
- ・フォーサイト(日記アプリ)を活用して、学習計画を立てて、実行できたかを確認しています。自分の学習を自分で調整する力を付けることが大切です。
- ・来年度は、袋井市内の全中学校で、補助教材としてキュビナを使用します。
- ・キュビナの代金は、学年費の中から支出します。

(3) 読書活動

全校生徒が朝の会の前に読書を行っています。落ち着いた気持ちで、1日をスタートさせる時間になっています。

教科の学習以外の活動について

1 目指す姿

「自らの生き方や学びの成果を社会参画につなげている」

2 特別活動

(1) 学級活動

学級活動の時間は毎週1時間あり、学級の課題について取り組んだり、進路学習を行ったりします。また毎日の生活では、一人一役を原則として、集団の向上を目指して行動する態度を育てています。

(2) 生徒会活動

生徒会本部を中心に生徒総会や生徒集会、ボランティア活動などで生徒たちの手による活動を行っています。また、生徒会本部の下に次のような専門委員会を置き、学校生活の充実のために活動しています。

(生活・学習・整美・掲示・保健・図書・福祉・給食・放送局)

(3) 行事

次のような行事を計画しています。どれも生徒と教師と一緒に準備や計画、運営をしています。

- ・南風祭体育の部(本校グラウンド)
- ・南風祭合唱の部(磐田市民文化会館かたりあ)

3 部活動

- ・部活動は放課後の活動で、文化部・運動部の2つに分かれています。
- ・教育課程を工夫することで、以前よりも活動時間は延びました。
- ・土曜・日曜・祝日は大会やコンクール、必要に応じて練習及び練習試合等が行われます。
- ・本校では部活動を任意加入制としています。部活動には所属せず、地域のクラブやサークル等で活動している生徒もいます。

(1) 設置部活動(現人数)

<運動部>

- ・陸上競技男女(50人)
- ・剣道男女(16人)
- ・水泳男女(15人)
- ・卓球男女(39人)
- ・バスケットボール男(26人)
- ・野球男女(5人)
- ・ソフトテニス女(20人)
- ・バレーボール女(21人)
- ・サッカー男女(23人)

<文化部>

- ・吹奏楽男女(19人)
- ・美術男女(27人)

(2) 活動日及び時間

- ・活動日……火・木・金
- ・活動時間……年間を通して16:30終了、16:45分完全下校
- ・最大90分の範囲内で30分の延長部活可

生徒指導（生活指導）に関すること

1 本校の生徒指導の基本方針 ～安心して学べる学校であるために～

本校では、「どの子もかけがえのない大切な存在である」という認識のもと、子供たちが安心して学べる学校を大切にして、日頃の生徒指導に努めています。

- 「絆づくり」 : 人間尊重を基盤とした温かな人間関係
- 「居場所づくり」 : 一人一人が居心地のよさを感じる環境

2 本校が生徒指導で重視していること

- (1) 生徒や保護者、地域社会等との信頼関係を大切にします。
- (2) 生徒及び教職員の生命や心身の健康や安全や安心を大切にします。
- (3) 迅速で的確な対応によって、被害を最小限に抑え、日常の機能を保ちます。

3 具体的な生徒指導について

- (1) 生徒の様々な悩みや不安を把握するため、日記アプリのフォーサイト、定期的なアンケートや教育相談を実施します。学級担任だけでなく養護教諭やスクールカウンセラーなど、学校の全ての職員が、必要に応じて相談に応じます。
- (2) 学校生活のきまりがどうしても守れない場合は、生徒の環境や特性、人権に配慮して、対話による指導を、外部機関や保護者と連携して、丁寧に行います。
- (3) 生徒間のトラブルや問題行動が発生した場合は、生徒にも確認や指導をした上で、保護者にも連絡をします。御家庭でも確認や相談、指導をお願いします。
- (4) 触法行為やいじめなど、他の生徒への影響が深刻な場合には、教育委員会や、警察、児童相談所などの関係機関と連携して、出席停止を含めた指導を行います。

4 主な問題行動への対応について

No.	問題行動の種類	具体例	対応
1	法律に反する行為	暴力・暴言・飲酒・喫煙・薬物・窃盗等	本人への指導・保護者との面談 自宅学習・関係機関への通報
2	服装や頭髪の乱れ	髪型・服装の問題・化粧・ピアス等	本人への指導・保護者との面談 自宅学習・保護者からの指導
3	不要物の持ち込み	スマートフォン ゲーム機・アクセサリ等	本人への指導・保護者との面談 一時預かり・保護者への返却

5 インターネットのトラブル等の相談や対応について

- ・ インターネットや SNS 等に関するネットのトラブルが発生した場合は、相談は承りますが、基本的には御家庭で対応するようお願いいたします。
- ・ ネットに関するトラブルが発生しないよう、ネットを使用する上での法的な責任や注意事項、時間や課金などの約束については、御家庭で指導をお願いします。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談を希望される場合は、学校まで御連絡ください。
- ・ 様々な悩みを相談できる相談窓口を掲載します。必要に応じて御利用ください。

6 学校以外の主な相談窓口

(1) 教育相談全般について

- 子ども家庭 110 番 0 5 3 - 4 5 8 - 4 1 5 2
- ハロー電話「ともしび」 0 5 3 7 - 2 4 - 8 6 8 6
- こころの電話 0 5 3 8 - 3 7 - 5 5 6 0

(2) いじめ・暴力・虐待の相談について

- 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
- 児童相談所虐待対応ダイヤル 189 (いちはやく)
- こどもの人権110番 0120-007-110
- 袋井市いじめホットライン 080-1616-1174
- 「いじめ・暴力」相談メールアドレス
<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/ijime/>
- 「いじめ・暴力」相談携帯アドレス
<http://www.pref.shizuoka.jp/m/ijime/>
- 袋井市いじめホットメール
ijime.hotmail@docomo.ne.jp

(3) 発達や不登校、子育てに関する相談について

- 袋井市子ども支援室「ぬっく」 0538-45-0601
- 袋井市教育支援センター「ひまわり」 0538-86-5172

7 服装・持ち物について

- ・ 校内生活の決まりは、生徒による校則検討プロジェクトで検討し、教職員や保護者の意見も踏まえて、毎年変更しています。

(1) 「現行制服」

- ・ 男子 冬：黒のつめえり学生服・黒の長ズボン・ベルト着用 ※標準マーク付
夏：白のワイシャツ・黒の長ズボン・ベルト着用
- ・ 女子 冬：紺のセーラー服・紺のスカート・紺のネクタイ（リボン帯）
夏：白のセーラー服・紺のスカート・紺のネクタイ（リボン帯）
※雨天時やけががある場合は、ジャージ登校可能。

(2) 「新制服」 令和6年度から袋井市中学校新制服に3年間で移行完了します。

- ・ ブレザー：市内統一の紺色のジャケット（市認証マーク付）
- ・ スラックス・スカート：市内統一のグレー（男女問わず選択可能）
- ・ ワイシャツ・ブラウス：白の無地で襟があるもの（特に指定はありません）
- ・ ネクタイ・リボン・ボタン：袋井南中オリジナル

(3) 新制服の着こなしについて

- ・ リボンやネクタイは、制服のときは原則として着用します。ただし、5月1日から10月31日までのクールビズ期間は、個人の判断とします。
- ・ セーターやベストの着用は、これまでのルールに準じます。
- ・ 詳細なルールは、生徒による校則検討プロジェクトで継続して話し合います。
- ・ ポロシャツについては、必要性や経済的な負担、体育の授業での扱いや更衣室の問題、色やデザイン等、検討事項が多いため、検討を継続します。

(4) 靴： 運動靴

体育の授業で使用できるもの。スニーカーは×。
※現在は白色の指定がありますが、現在検討しています。

(5) 靴下： 靴下は無地

長さは運動靴や上靴から見える長さのもの。
※色の指定はありません ワンポイント○

(6) ジャージ：

学校指定のもの（名前は販売店で対応します）

- (7) シャツ・ハーフパンツ：学校指定のもの（名前は販売店で対応します）
- (8) アンダーウェア： 制服等の下に着るアンダーシャツのこと。
無地の白、ベージュ、グレー。ワンポイント可。
ワイシャツやセーラー服から見えないもの。
大きく文字やロゴが入ったTシャツ等は×
- (9) 手袋・マフラー： 黒、紺、白、ベージュ。※ネックウォーマーも可。
- (10) セーター・ベスト： 黒、紺、白、ベージュ。
体に合ったサイズで、袖などからはみ出さないもの。
- (11) タイツ・スパッツ： 個人の判断で着用可
※特に色の指定はありませんが、制服に合ったもの
- (12) コート類： コートや部活動で使用しているウィンドブレーカーを着用しても構いません。コートの色指定はありません。
置き場所は教室前のスチールロッカーに置いています。
コート類や手袋、マフラー等は、昇降口で着脱します。
- (13) 制服の名札： 学校指定・プラスチック型 ※個人保管となります。
- (14) 鞆： 指定バッグ 令和6年度までは現行モデル（現在検討しています）
- (15) 上靴： 学校指定 学年色（青色）ラインのシューズ
- (16) 体育館シューズ： 学校指定 学年色（青色）の紐の体育館用シューズ
- (17) 雨具： 目的にあったもの。無地。色は指定しない。
- (18) その他：
- 携帯電話、ゲーム、音楽プレイヤー、漫画、刃物などは持ち込まない。
校内だけでなく、学校行事や部活動等で校外の場合も、持参しない。
 - 制汗剤 無臭でシート状であるもの・使用済シートは持ち帰る。
液体やスプレータイプ×
 - カイロ 使用可 ただし、使用済のカイロは捨てずに持ち帰る。
 - 校内に持参可能か不明な物品は、教職員に相談する。
 - 持ち帰りはタブレットのみです。教科書類は、必要性により個人の判断です。

8 頭髪・身だしなみ等について

- ・頭髪等の決まりも、生徒による校則検討プロジェクトで検討し、教職員や保護者の意見も踏まえて、毎年変更しています。

(1) 頭髪：

- 髪の毛の脱色や染色は禁止しています。一部分のみ著しく長い髪型も禁止です。
- 髪は目にかからない、髪が肩にかかる場合は縛る。
- 整髪料は使用しない。
- パーマをかけることも禁止しています。

(2) 身だしなみ

- 眉毛の著しい加工はしない。 極端に細くするのは×
- ピアスは、着用も持参も× 穴がふさがらないようにする装具も×
- ネックレス、ミサガ等のアクセサリ×
- 長く伸ばした爪× 爪の着色やマニキュア×

(3) 青空廊下（3階南北校舎渡り通路）

- 休み時間の通行は可能ですが、授業中は青空廊下を通らないでください。
- 青空廊下では、転落防止のため遊ばない。通行やイベントの参観は可能。
- 雨天時は、雨に濡れるので通行できません。

(4) 登下校

- 生徒通用門から登下校します。安全面から、正門は使用しません。
- 登校時は制服です。けがの場合や雨天時はジャージや体操服も可です。
- 下校時の服装は指定しません。ジャージや部活動の服装も可です。
- 生徒昇降口から入ります。特別な事情がある場合は相談してください。
- 遅刻した場合は、職員室の学年職員と養護教諭に必ず報告してください。

9 自転車について

- ・自転車通学は、許可制になっています。
- ・違反があった場合は、自転車通学許可を取り消します。

(1) 通学用自転車について

- ① 通学用自転車として、次の約束が守れている自転車を使用してください。
 - ・前かごが付いた自転車。
 - ・両立スタンドが付いていて、直立する自転車。
 - ・自転車利用による損害賠償保険や共済、TSマーク等に加入している自転車。
- ② 保険や共済の種類や補償期間を毎年確認してください。
- ③ 通学用自転車の色やタイプには、特に指定はありません。
- ④ マウンテンバイクやロードバイク等は、通学用として許可していません。
- ⑤ 特に遠方の場合、電動自転車を使用することは構いませんが、学校では充電は行いません。また、自転車の破損や盗難による損害の補償もしません。
- ⑥ ハンドルやステップなどを、変形・改造した自転車は使用できません。
- ⑦ 前輪泥よけ部に学校名、氏名を記入してください。

(2) 自転車通学について

- 自転車 2.5km 以上の自転車許可地域の生徒は、申請の上で自転車を許可します。
- 中学生の自転車通学は、ヘルメット着用が法律で義務付けられています。
- 部活動で自転車を使用する場合も、通学する場合と同様の対応になります。
- ヘルメット未着用等の交通違反があった場合は、自転車通学許可を取り消します。
- 道路交通法や条例、マナーをしっかりとってください。
 - ・ヘルメットを必ず着用する。
 - ・車道が原則、道路の左側を走行する。
 - ・危険な道路の場合は、歩道の走行は可能。歩道走行時は、歩行者優先。
 - ・交差点では、信号と一時停止を守って、安全確認をする。
 - ・夜間はライトを点灯する。
 - ・乗車定員を守る。

- 駐輪時には、いたずら防止のため、必ず施錠をしてください。
- 自転車は、各学年や部活動で指定された場所に駐輪してください。
- 登下校時は、交通事故を防止するため、最初の信号機まで自転車から降りて、坂を通行してください。
- 鞆は背負い、前かごには重い荷物を載せない。
- 自転車は、必ず1列で走行・歩行してください。歩行時も併進禁止です。

10 基本的な一日の生活

- ・ 8：15の教室入室に遅れたら、「遅刻」になります。
- ・ 帰りの会より前に下校する場合は、「早退」になります。
- ・ 毎週、水曜日だけ5時間、その他の曜日は原則として6時間になります。
- ・ 6時間目の授業がカットになる日や、午後がカットになる日があります。
- ・ 月曜日と水曜日には、部活動がありません。
- ・ 部活動は、1年間を通じて、16：30終了、16：45完全下校となります。
- ・ 完全下校まで主体的に時間を使える「★の日」が月に1回程度あります。
- ・ 日記や予定は、タブレットで「フォーサイト」というアプリに入力します。

時間	生徒の動き
7：40～ 7：50	・ 車で送迎の場合は混雑防止のため、この時間に到着
8：00	・ 昇降口の開場時刻 ・ 教室へ移動
8：00～ 8：10	・ 荷物をロッカーへ ※授業で必要な場合は着替える ・ 机の横は靴袋、給食袋、タブレットのみ
8：10	・ 教室入室完了 ・ 準備完了した生徒から各自で読書開始
8：15	始業のチャイム ・ 教室入室できない場合は遅刻です ・ 読書を全員開始
8：20	・ 朝の会開始
授業開始2分前	・ 2分前着席 ※授業前に1分間の黙想を行います。
8：35～ 9：25	・ ①時間目 ※授業は原則50分授業です。
9：35～10：25	・ ②時間目
10：35～11：25	・ ③時間目
11：35～12：25	・ ④時間目
12：25～12：35	・ 手洗い、うがい、配膳準備、給食配膳
12：35～13：15	・ 給食 ・ 歯磨き ・ 昼休み
13：15	予鈴のチャイム ※授業準備をします。
13：20～14：10	・ ⑤時間目
14：20～15：10	・ ⑥時間目 ※水曜日は6時間目なしです。
15：15～15：25	・ 清掃 ※水・金のみ。
15：15～15：20	・ フォーサイトアプリに、予定や家庭学習の記入 ・ 黙想（1分間）
15：20～15：30	・ 帰りの会 ※帰りの会より前に下校した場合は早退です
15：30～16：30	・ 部活動（最大90分） ※平日の部活動は、火・木・金
16：45	完全下校のチャイム ※延長部活動30分間行う場合があります。

保健関係

1 欠席・遅刻の連絡について

- ・ 欠席・遅刻・早退をする場合、保護者がコドモンにて連絡(8時00分まで)してください。
- ・ 翌日以降も同じ症状で欠席する場合には、その都度必ず連絡を入れてください。
- ・ 遅刻で登校したときは、保健室と職員室に報告してから、教室に向います。
- ・ 早退するときも、保健室と職員室に報告してから、帰ります。

2 保健室の利用について

- ・ 保健室は応急処置の場です。継続した手当(湿布や包帯の交換等)は、できません。
- ・ 休養は1時間を限度とし、回復しない場合は早退となります。担任または保健室から緊急連絡先へ連絡しますので、お迎えをお願いします。

3 出席停止について

以下の感染症と診断された場合は、出席停止となりますので、学校に連絡してください。

インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
水痘(水ぼうそう)	咽頭結膜熱(プール熱)	流行性角結膜炎(はやり目)
風疹(三日ばしか)等		

4 スポーツ振興センターについて

- ・ 学校の管理下においてけがをした場合、治療費や見舞金の給付を行う制度です。
※療養に要する費用額が5000円(保険診療で1500円)以上のものが対象
- ・ 学校の管理下には、土・日の部活動、練習試合や大会も含まれます。けがだけでなく、熱中症や修学旅行における食中毒なども含まれます。
- ・ 袋井市小・中学校では原則として全員加入しています。
(掛け金945円※保護者負担460円は、学年費から集金)
- ・ けが等で病院や接骨院等で治療を受けた場合は、保健室に申し出てください。
- ・ 学校管理下におけるけがの際は「こども医療費助成制度」より「スポーツ振興センター」を優先して使用してください。「スポーツ振興センター」を利用すると会計窓口では保険適用分(3割負担)の療養費を支払っていただきますが、1割分の見舞金を含めた療養費が給付されます。

5 学校におけるアレルギー疾患に関する対応について

アレルギー疾患があり学校生活において、特に配慮や管理が必要なお子さんにつきましては、「学校生活管理指導表」の提出をお願いします。

6 その他

- ・ 健康に関することで、不明な点や知らせておいた方がよいことがあれば、保健室までお知らせください。いつでもかまいませんので、お気軽にどうぞ。
- ・ 病気(虫歯等)の治療は入学前に済ませましょう。

担当 養護教諭(山本安寿華)
電話 42-3161

PTA 活動について

1 本校 PTA 活動の特徴 ～「無理なく・無駄なく・難しくなく」～

- (1) 本部以外の専門委員会や学年委員会は、令和 5 年度に全て廃止しました。
- (2) 子供たちや保護者、地域や教職員にとって真に必要な活動に精選しています。
- (3) 保護者ボランティアは、貢献しようという心意気のある方をお願いしています。

2 活動スローガン

「子どもと共に学び、子どもと共に成長を！」

3 実施重点目標

- (1) 子供たちと大人自身の健やかな成長のために学校へ行こう。
- (2) 創意工夫を生かしたみんなで楽しむ新しい P T A 活動を創ろう。
- (3) 学校・家庭・地域の絆を深め、笑顔あふれる良い雰囲気を創ろう。

4 令和 5 年度 PTA 本部組織

No.	役職	氏名	生徒名	学年・組	備考
1	会長				
2	顧問				校長
3	副会長				
4	副会長・母親代表				
5	副会長				
6	副会長				教頭
7	本部役員				兼選考委員
8	本部役員				兼選考委員
9	会計監査				R4 副会長
10	会計監査				R4 副会長
11	事務局（書記）				
12	事務局（書記）				

5 主な PTA 行事

実施月	行事
5月	PTA 総会（配信）、参観会、懇談会、南風祭体育の部（保護者ボランティア）
6月	資源回収（コンテナ方式）
7月	交通安全あいさつ運動（3年）
9月	3年生進路講座、校区学校保健委員会、交通安全あいさつ運動（2年）
10月	南風祭合唱の部（保護者ボランティア）
11月	1年参観会、2年進路講座
12月	交通安全あいさつ運動（1年）、資源回収（コンテナ方式）
2月	1年進路講座、2年参観会

6 具体的活動

- (1) 学校行事（南風祭：体育の部・合唱の部）への参加
- (2) あいさつ運動、南風祭合唱の部等の保護者ボランティアへの参加
- (3) 学級懇談会、各種講座への参加
- (4) 資源回収への協力
- (5) 地域活動（地域防災訓練等）への積極的な参加

入学用品等について

1 入学前にそろえていただくもの

【 令和6年度入学生の学年色は青色です。】

- (1) 制服（新制服または旧制服）
 - (2) ワイシャツ（白無地・指定なし）
 - (3) 通学靴（体育の授業で使用できる運動靴、スニーカーは不可）
 - (3) 専用通学鞆（青色ナップ）
 - (4) 上靴（学年色の青色のライン）
 - (5) 体育館シューズ（専用：学年色の青色の靴紐）
 - (6) 体育衣料
 - ジャージ上下 半袖体操シャツ ハーフパンツ
 - ※長袖シャツは任意です。
 - ※令和4年度より、体操服のデザイン・素材が変更になり、名札も小さくなっています。
 - (7) 名札セット：名札2種類（制服用プレート・体操服用アイロンプリント）
 - (8) 防災頭巾
 - (9) 給食袋（フキン・はし・スプーン等）
 - (10) 歯磨きセット
 - (11) 自転車及びヘルメット
 - ・自転車の色に指定はありません。
 - ・マウンテンバイクやロードバイクは使用できません。
 - ・整備不良や改造、変形させた自転車は使用できません。
 - ・自転車置場の関係で、まっすぐ立てられるスタンドにして下さい（×片足スタンド）。
 - ・荷物が入れられるかごのある自転車にしてください。
 - ・高価な電動自転車等は、御家庭の責任としてください。自転車の充電対応や、破損盗難等の補償は対応できません。
 - ・ヘルメットの色や形等の指定はありませんが、耐用年数や安全性の確認をお願いします。
 - ・通学以外に部活動や体験活動等で使用する場合もこれに準じます。
 - (12) カップ（自転車通学者）
 - ※カップの色や形に特に指定はありません。
- ## 2 入学後に確認して購入するもの
- ・補助教材等（授業や家庭学習で使用する問題集やワークブック等）
学校で一括注文準備します。代金は校納金（学年費）より支出します。
 - ・その他、必要に応じて教科担任より連絡いたします。
（例：アルトリコーダー、ソプラノリコーダー（小学校で使ったもの）、デザイン用具セット、水泳道具等）
- ## 3 教科書について
- ・国語、書写、社会（地理・歴史・地図）、数学、理科、英語、音楽（音楽・器楽）、美術、保健体育、技術・家庭、道徳の教科書
 - ・全て国から無償で給与されます。入学式の日にお渡しします。

袋井南中学校事務室より

1 校納金について

校納金内訳 学年費、積立金、生徒会費、PTA会費
※令和4年度より給食費の集金は市教育委員会が行っております。

集金方法 銀行口座振替

振替日 4月から12月までの毎月末日
(土日祝日等の場合は前金融機関営業日)

振替金額 令和6年度分については、年度初めのPTA総会にて決定します。
参考までに今年度の集金計画をご確認ください。

その他 振替ができなかった場合、再振替は行いません。(現金納入となります)
引き落とし日前日までに口座への入金を実際にお願いたします。

2 本日の提出物について

(1) 校納金口座振替依頼書

10月20日付「校納金口座振替に係る事務手続きについて」にて依頼済

(2) 令和6年度 新1年生入学資料

本日の資料に添付されています。記入の上、ご提出ください。

会場後方【**提出箱**】に提出してください。

本日提出できない方は12月8日(金)までに袋井南中学校事務室へご持参ください。

担当 事務室(山本聡一郎)

電話 42-3161